

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2019年度 パフォーマンス向上会議情報(2019年12月18日(水)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年12月18日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【既設多核種除去設備の吸着材供給ポンプ(C)からの漏えいについて】 既設多核種除去設備の吸着材供給ポンプ(C)から水の漏えいを確認。 当該ポンプを停止したことにより、水の漏えいも停止したことを確認。 漏えいした水はろ過水であり、汚染がないことを確認。 なお、吸着材供給ポンプについては他号機(AまたはB号機)に切り替えての運用が可能であることから、既設多核種除去設備の運転には影響なし。 今後、当該ポンプの点検修理を実施予定。</p>	GⅢ	12月10日
2	<p>【5号機中央操作室の漏えい検出表示盤の警報表示灯の不点灯について】 5号機中央操作室の漏えい表示盤の警報表示灯のうち、5号機タービン建屋トレンチ内の警報表示灯の不点灯を確認。 当該警報表示灯は、建屋内の床漏えいの検知を目的に設置されているが、今回、警報表示灯の不点灯が確認されたエリアは、滞留水が溜まっているエリアであることから、警報表示灯が点灯している状態が正常である。 当該の警報回路を調査した結果、ヒューズ切れが確認されたこと及び現場制御盤では、警報表示灯が正常に点灯していることから、中央操作室の漏えい検出表示盤の内部回路の異常と考えられるため、今後原因調査及び修理を実施する。 なお、現場制御盤側は正常であることを確認できたことから、修理が完了するまでは、現場制御盤側で定期的に監視を行う。</p>	GⅢ	12月15日